

I はじめに

「学校には、感動がある！」ことは変わらない事実である。

「感動体験」は、生徒に乗り越えなければならぬ壁が現れた時にも、へこたれずに乗り越えられる心の豊かさや強さ、回復力をも身に付けられると考える。生徒には、物事をやりきった先にある感動を体験させたい。「南六郷中学校には感動がある。」と、生徒、保護者、地域、教職員が実感する学校としたい。学校は、生徒が自立した人間として生きるために必要な知識や技術、思考力、判断力、表現力、「生きる力」を身に付けさせ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を図らなければならない。自ら考え、創造し、答えのない問題に納得解を導きながら生き抜く力、他者と協働しながら創意工夫をし、新たな価値を創造できる力を養うことが求められている。そのために私たちは、「コミュニティー・スクール」として保護者や地域社会の理解や協力を得ながら、「社会に開かれた教育課程」により、意図的・計画的に組織的な教育活動を展開していく。

II 本校の教育目標及び使命

教育目標

「健康で思いやりがあり、実行力のある生徒を育成する」

ア 意欲をもって自ら学び、考え、行動する人

イ 思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人

ウ 自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人

【使命】

1 健康で思いやりがあり、実行力のある生徒を育成する。

2 絶えず学び続ける指導力の高い教職員を育成する。

国際都市大田区で生活する生徒が本校卒業後のおよそ80年の人生を、社会とのかかわりの中で自立し連帯し健全に生き、豊かで幸福な人生を歩めるよう質の高い前期中等教育を実践することを使命とする。「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を目指し、「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動を展開する。

また、「教職員を鍛え育てる学校」であることを追求する。職層で言えば、現在の一段上の職層の職としての見方・考え方ができることを一つの目安としたい。また生徒は、教職員の背中を見ていることは間違いない。私たちは真摯にそのことを受け止め職務に当たることが必要である。

III 学校経営の基本理念

1 全校体制で教育的配慮ある、生徒優先の教育活動を展開する。

2 使命感あふれる教職員として、共に育つ教育活動を展開する。

3 温かさが感じられ、感動のある教育活動を展開する。

4 生徒も保護者も地域も教職員も明るく楽しくなる学校作りを進める。

5 「幸せな大人」になるために必要な「未来を切り拓く力」の土台となるものを生徒一人一人に身に付けさせる教育活動を展開する。

IV 目指す学校像

- 1 笑顔が絶えない、あたたかで感動のある学校。
- 2 秩序があり、安全・安心を大事にする学校。
- 3 地域と共にこどもたちを育てていく学校。

V 育てる生徒像

【育てる生徒像】

- 1 思考力・判断力・表現力、知識・技能をバランスよく身に付けている
- 2 学ぶ意欲にあふれ、自ら課題を見つけ、進んで学習する
- 3 夢やあこがれをもち、自ら高い「志」をもって何事にも積極的に挑戦する
- 4 困難なことにくじけず、何事にも根気強く最後までやり遂げる
- 5 人とかかわりを大切にし、進んで良好なコミュニケーションを図りより良い人間関係を築ける
(あいさつ、礼儀、言葉かけ、笑顔、上質な笑い。)
- 6 尊敬の念、思いやりの心を忘れず、人にやさしくでき、自分と考えの違う人とも理解し合い協働できる
- 7 社会を生きていく上で人として大切な素直な心、感謝の心、反省の心をもち、それを表現できる
- 8 規範意識をもって、社会のルールが守れる
- 9 自分の住む町を愛し、地域の行事に進んで参加したり、地域に積極的に貢献したりする
- 10 自分の健康を自分で管理し、基礎的な体力を身につけ、それを伸ばし、自分の体を大切にしている心身ともに健康である
- 11 「仲間」の喜びを自分の喜びとして感じられ、「仲間」の努力を認め自分も努力し、「仲間と協力し自分らしさを発揮する人

VI 目指す教師像

「真摯に誠実で自己研鑽への努力を惜しまない教師」

- 1 生徒に対する深い愛情、教育者としての責任感と誇り、高い倫理観と社会的常識など、教育に対する熱意と使命感を持つ教師
- 2 全ての生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現と、確かな学力の定着にむけて授業改善に取り組む教師
- 3 生徒自らが考え、生徒主体で展開する授業の実践にむけて意欲的に自己研鑽し、授業改善に努める教師

VII 本年度の重点

☆教育課程届に示す教育活動について、以下の基本方針を踏まえ厳正に実施し、教育目標を達成する。

☆「おおた教育ビジョン」の理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」に基づき、学習指導要領の趣旨の実現を図る。人権尊重を基盤に「学校には、感動がある」「いじめは許されない」「相談しようよ」をキーワードとし、生徒・保護者や地域の信頼に応えていく。また、コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）として、SDGsを意識した教育活動を展開する。

- 1 「健康で思いやりがあり、実行力のある生徒を育成する」ための諸課題を解決していく。
- 2 いじめ問題・不登校問題等生徒問題の未然防止及び当該問題への迅速かつ確実な対応
「いじめは許されない。」「相談しようよ。」「新たな不登校の防止」
- 3 各学級、サポートルームを始めとした特別支援教育、教育活動の各場面での食育の充実を図る。
- 4 特別活動の要素である「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」（キャリア教育）

及び自分の考えを構築し話し合い考えを深める活動を教育活動全般で意識して指導に当たる。

VIII 基本方針

* 「おおた教育ビジョン」の理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」に基づき、学習指導要領の趣旨の実現を図る。

人権尊重を基盤に「学校には、感動がある」「いじめは許されない」「相談しようよ」をキーワードとし、生徒・保護者や地域の信頼に応じていく。また、コミュニティー・スクール（地域とともにある学校）として、SDGsを意識して教育活動を展開する。

- 1 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
(ア) 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育の充実。
(イ) 生命の尊さを深く理解させ、規範意識等、道徳心を育む教育の充実。
(ウ) いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育の推進。
- 2 全ての生徒に確かな学力を育む教育
(ア) 「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
(イ) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教科横断的な視点を取り入れた授業改善の推進。
(ウ) 思考力・判断力・表現力を育み、自己肯定感が高まる授業の推進。
- 3 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
(ア) 生涯を通じてたくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進。
(イ) 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進。
(ウ) 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進。
- 4 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育
(ア) 地域の特色を生かし地域と共にある学校づくりの推進。
(イ) ものづくりへの興味・関心を高めるためSTEAM教育の推進。
(ウ) ICTを活用し高度に情報化した社会で活躍するための情報活用能力を向上させる教育の推進。
- 5 特別支援教室の設置
(ア) 特性や発達段階に応じた特別支援教育の推進。
(イ) 校内委員会を中心とした情報共有、実践する特別支援教育の推進。

IX 令和8年度の重点目標と方策 ◎3年間を見通した系統的な指導の推進

- 1 基礎的・基本的な学習への取組と振り返りの学習を通して、学力の定着と発展的な学習への啓発を図る。さらに、言語活動の充実を図るため、主体的で対話的な学びを充実させ、深く探求することで既習内容を活用する力を育成し、学力の向上を目指す。
- 2 「めあて」や「評価基準」を提示し、授業を通して何を学ぶのかを明確にすることで、生徒一人一人が自らの課題に気付き、その課題に主体的に取り組めるようにする。「自己調整」や「他者参照」をキーワードとした授業を実践し、個別最適な学びを充実させた授業を展開し、確かな学力の定着と向上を図る。
- 3 生徒がタブレット端末を利活用することを前提とした授業を指導計画に位置付け実践する。特に、調べ学習をする際や、意見の共有などの協働学習を行う道具としてタブレット端末を利活用する。
- 4 全教職員が統一した姿勢で3年間を見通した指導に取り組むとともに、教職員全体が生徒に考え判断させ、生徒の気付きを大切にする指導と見守りを行う。
- 5 生徒と教職員が一体となって学校行事や生徒会活動、部活動等を活性化し、生徒の自尊感情を育みながら、明るく活気に満ちた「スポーツと文化の南六中」を築く。特に部活動に関

しては、ハイブリッド型地域連携モデル校として指導員の専門的な指導によって生徒の技術向上や自己表現につなげていく。

- 6 教育活動全体を通して、「小学校から」と「高等学校へ」の接続を意識させることで、生徒自らが生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、生涯にわたる自己実現を図ることができる能力を育成する。その際、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自己反省・評価を行うことで主体的に学びに向かう力を育む。
- 7 保護者・地域から信頼される開かれた学校を目指し、積極的な情報発信に努めるとともに、ペーパーレスと各種情報発信ツールの活用を推進し、直接保護者の手元に必要な情報を届けられるように努める。また、そのために年3回の学校公開週間を設けるとともに、保護者アンケートを実施する。アンケート結果について学校運営協議会で情報共有し、学校運営へとつなげていく。保護者や学校関係者評価の要望等を踏まえ、対話を通して随時建設的に改善を行う。自己評価報告書の計画、報告書をホームページで公開する。

X サービスの基本、サービス等事故の防止及び人材育成

1 基本方針及び事故の防止

- (1) 教育公務員としての使命を自覚し、サービス規律を厳守して学校教育における信頼の確保に努める。諸問題の「未然防止」に努める。
- (2) 「週ごとの指導計画」（週案）、「部活動指導計画」を作成し提出する。計画に基づき適切かつ安全に考慮した指導を行う。
- (3) 学校経営計画を受けて「学年経営計画」を学年主任が策定し、それをもとに「学級経営計画」を担当、副担当が策定する。組織が一体化した教育活動の展開を行う。
- (4) 学校教育推進上の課題については、個人で抱え込むことなく状況等を適宜報告することにより、学年・学校組織をもって解決に臨む。
- (5) 個人情報を始め諸情報の管理を徹底する。
- (6) 自己の健康について十分な管理をする。各教職員はライフワークバランスについて考えるよう促し、教職員の自己実現に向けて取り組んでいく。
- (7) 「大田区立学校に勤務する教育職員の業務量の適切な管理に関する事務取扱要領」により、適切な管理を行うとともに働き方の改善に向けて取り組みを進めていく。働き方改革を意識し、諸制度を活用したり教職員の職務遂行について工夫改善を行ったりしていく。
- (8) 生徒の安全・安心を第一に考え、また、よりよい環境を構築するよう各職が連携して職務を遂行する。
- (9) 事務職員を始め全教職員で校内予算の有効な活用、物品の購入に係る適正な申請と執行、節エネルギーに努める。
- (10) 教員、事務、用務、給食調理他各職の職員相互の理解に努め、明るい職場の中で、共通理解、協働による実践を進める。
- (11) 予算を伴う事業、保護者から私費を徴収し行う事業共に費用対効果及び金銭の取り扱いについては諸規則に基づいた扱いを厳重に行う。公費の扱いについては事務主事の指導に従い適切に取り扱う。
- (12) 報告（5w2h）・連絡・相談・確認・記録（ほう・れん・そう・か・き）を意識し、適切かつ効果的、効率的な情報の連携を行う。説明責任を意識し、スピード感をもって取り組む。
- (13) 情報の確実な伝達と迅速な対応 課題を発見したらそのままにしない姿勢で取り組む。
- (14) 教職員の連携のもと、通常学級、特別支援学級、サポートルームが一体となって教育活動を推進する意識を持って職務に当たる。

(15) 教職員は、「学級内で起こっていることを知る。授業で起こっていることを知る。学年内で起こっていることを知る。学校内で起こっていることを知る。保護者の思いを知る。地域で起こっていることを知る。」そして知り得た情報を生かすよう尽力する。

2 人材育成

- (1) 校内研修、OJTを通して教職員を育てる。
- (2) 教員相互の授業観察を行い、指導や助言、意見交換を進めることにより、授業改善を図る。
- (3) 各種研修を関係教員の負担がかかりすぎないように積極的に実施する。本校教職員を講師とした、「必要な教員に必要な内容で必要な時に行える」対象別内容別ミニ研修を適宜行う。
- (4) 教職員が社会の変化に対応し、ICT機器を活用した情報教育を推進し、教職員の指導力向上に努める。
- (5) 校内OJTによる授業改善と、授業改善推進プランを活用した教員の授業力向上及び生徒の情報活用能力に努める。また、おおたの教育研究発表会及び指導教諭の模範授業・専門性向上ウィーク、認定教育団体の研修等を活用した教員の指導力向上に努める。

XI 【参考】教育課程届け 指導の重点から

1 各教科

- ①令和11年度からの中学校版「おおたの未来づくり」の全校実施に向けたSTEAM教育等の教科横断的な学びの推進を実施する。
- ②大田区学習効果測定の結果を各教科で分析し、生徒が分かる授業を推進するための授業改善推進プランを作成し学力の向上を図る。
- ③「指導の個別化」と「学習の個性化」による個別最適な学びの充実させていく。「コーチング」を授業の根幹とし、生徒一人一人が自らの課題に気づき、その課題に主体的に取り組めるようにする授業を展開する。
- ④授業改善に活かすべく、教科等専門性向上ウィークで行われる研修や指導教諭の模範授業に積極的に参加し、全体場で報告することで、区の取組を教員が理解するとともに、教育力・授業力の向上を目指す。
- ⑤「発言の仕方」・「聞く姿勢」の授業規律を徹底させ、落ち着いた環境で授業を行う。また、積極的に学習者用タブレット端末を活用し、学習意欲が高められる授業の展開を目指す。
- ⑥確かな学力の定着を図るために指導内容の厳選や教材・課題の工夫を行い、自ら学ぶ意欲を高め、主体的な学習の仕方を身に付けさせる指導を行う。さらに、学習指導要領を踏まえ、各教科において「ねらいを明確にした分かる授業」と「考える授業」を展開し、基礎・基本の定着を図るとともに、習得した知識及び技能を活用させ思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ⑦初任者および2・3年次研修対象者が、教科等専門性向上ウィークで授業を行い、指導・助言を受けることで、指導力向上を目指す。また、授業改善の意識を高めるため相互に授業を参観できる時間を設定し、校内研修で意見交換し、授業力向上を目指す。
- ⑧全校一斉の朝読書では、読む力、理解力を育て、各教科等の学習の基本となる言語能力の向上と自ら学ぶ習慣の定着を図る。
- ⑨数学科・英語科において、習熟度別少人数指導を実施し、習熟度に応じた指導の充実を図り、生徒一人一人にきめ細かな対応をする。また、理科指導専門員を活用し科学教育の充実を図る。
- ⑩英語科においては、英語科教員のより一層の授業力向上を図るとともに、外国語教育指導員を活用しコミュニケーションスキルの向上を目指す。また、昼休みに定期的に外国語教育指導員による英語カフェを実施し、英語でのコミュニケーションへの抵抗を減らす。さらに、放課後に実用英語技能検定対策講座を開設し、学習意欲の向上を図る。

- ⑪読書学習司書を核に学校図書館を整備し、読書活動計画・学習支援計画を立てるとともに生徒会活動と連携し、生徒の興味・関心を高める読書活動を推進する。
- ⑫生徒一人一人の到達度を多面的に評価するため、教育相談において学習カルテを基に学習カウンセリングを充実させるとともに、定着状況を把握し、保護者との連携を図り、家庭学習を支援する。また個別指導・夏季補習教室等により、目標をもって学習する意欲や態度を培う。
- ⑬基礎・基本の確実な定着を図るため、学習補助員を活用した年6回以上の補習教室や学習補充教室を充実させる。
- ⑭小中一貫教育の実践として、教科毎の分科会を開いて、各校のキャリア・パスポートに関する取り組みや学習指導要領の指導事項の確認をするなど、9年間を見通した学習指導を目指す。

2 特別の教科道徳

- ① 人間尊重の精神を養い、人間としての在り方・生き方について自覚を深めさせる。
- ②望ましい生活習慣の確立に向けて、規範意識向上プログラムを活用し、自分を律し、目標に向かって着実にやり抜く強い意志を育てる道徳教育の推進を図る。
- ③温かい人間愛の精神を深め、互いに認め合う思いやりの心をもたせる。
- ④自他の生命を尊重する心情と態度を養い、生きることのすばらしさを自覚させる。
- ⑤自分を認め、よりよく生きようとする考え方や楽しさを見つけさせる。
- ⑥生徒が興味や関心をもつ教材の活用や体験学習との関連を図り、道徳的実践力が高められるよう創意・工夫をする。
- ⑦「生命尊重週間」を充実させ、人権に関する意識の向上を図る。
- ⑧「生命尊重」又は「自殺防止」をテーマとした道徳授業地区公開講座を実施し、家庭や地域と連携した授業を創り上げる。
- ⑨近隣の小学校と連携し、互いに道徳科の授業を参観し、学び合い意見交換をする。
- ⑩映画「めぐみ」を活用し、人権課題「北朝鮮による拉致問題」について考える機会を設ける。

3 総合的な学習の時間

- ①教育活動全体との関連を図り、集団や社会の一員としての自覚と責任をもたせ、協力して豊かな社会生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する。
- ②第1学年で実施する移動教室、第2学年の職場体験等での体験的な活動の中で、生徒の個性や特性を十分に発揮させ、豊かな表現力や感性を育成する。
- ③学校行事等で実行委員会を中心に主体的に取り組みせ、個性を發揮させるとともに、幅広い人間関係の中で、より大きな集団への所属感や連帯感を培う。
- ④薬物乱用防止教室を実施し、健康への影響や社会的に引き起こされる問題について、正しい知識と判断力・意思決定能力を育てるとともに、生涯にわたって健康的な生活を実践できる能力と態度を育てる。また、防犯教育の一環として、セーフティ教室を実施し、生徒の健全育成を図る。
- ⑤外部講師を活用したがん教育を実施し、生徒ががんに関する知識及びがん患者に関する理解を深める取組を行う。
- ⑥各連合行事に参加することで、自らの個性を磨き、自信をもって生きる力を育む。

4 特別活動

- ①変化する社会に対応しながら、自己実現を図るために、これまで以上に課題解決型の学習や体験学習を実施し、自己の生き方を考えさせる指導を進める。
- ②学習者用タブレット端末を活用し、学習の過程や成果をまとめ、発表を通して、問題解決に向けて主体的、創造的な態度を育成する。また、評価を通して、意欲的に取り組む態度を育て

る。

③大田区立中学校に係る運動部・文化部活動の方針をもとに部活動を活性化し、心身の涵養、最後までやりぬく意欲、コミュニケーション能力などの高揚を図る。また、大田区立中学校部活動指導員を活用し、部活動の充実と教員の勤務負担軽減を推進する。

④生徒一人一人が望ましい人間関係を構築し、生徒会活動や学級活動に主体的に取り組むことができるように、自己肯定感の高揚を図る。

⑤学級活動や生徒会活動、学校行事（文化的行事、勤労生産奉仕的行事など）、部活動を通し、生徒一人一人の個性の伸長を図り、人間関係形成、社会参画を行い、集団の中での自己有用感や自己肯定感、自己実現の喜びなどを体感させる。

5 生活指導

①全教育活動を通じ、一人一人の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていく能力の育成を目指す。

②挨拶の指導や身だしなみ及び時間を守る指導を基本指導とし、徹底することで基本的な生活習慣の質の向上を図る。また、定期的に学校のきまりの見直しを行い、学校のきまり（いわゆる校則）のホームページ掲載により人権教育の推進を図る。

③教師が見守ることで生徒と教師との信頼関係を深め、全教職員の共通理解を基盤とする指導体制の充実を図る。また、「安心・安全」な学校づくりのために、安全指導・安全点検を徹底し、常に危機管理マニュアルを見直しながら、学校運営を行う

④大田区 ICT 教育センターと連携し、情報活用能力を身に付けさせるための全体計画を作成し、情報活用能力の育成を図り、生徒が自ら考え、行動できるよう指導を行う。また、「お助けネット通信」を活用し、情報モラル教育を充実させる。そして、あらゆる集団生活を通して、社会性の基盤を培い、規範意識を育てる。

⑤生徒の問題行動に対しては、教職員の総力を結集し、未然防止の取組と問題の早期発見・解決に努め、生活指導部会や学校危機対応支援専門員・生活指導補助員等を活用し、生活指導を徹底する。

⑥不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」・「きずなづくり」を意識し、不登校及び学校不適応の傾向にある生徒に対しては、毎週不登校対応委員会を実施する。また、登校支援員、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校組織体制で対応する。適応指導教室「つばさ」・学びの多様化学校分教室「みらい学園」等の関係機関との連携を通して不登校生徒をサポートする。また、学習補助員を活用した校内別室の運営を充実させ、計画的な指導から教室復帰につなげる。

⑦「こどもの心サポート月間」における学級集団調査（WEBQU）を校内研修会で分析し、「教育相談週間」（1・2学期末）の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、学校特別補助員・生活指導補助員の活用を図る。

⑧中学校第1学年において、1学期にスクールカウンセラーによる個別の全員面接を実施、第3学年においては入試時期に全員面接を実施し、不安や悩みなどについて早期発見・早期解決を図る。

⑨大田区いじめ防止基本方針のもと「南六郷中学校いじめ防止基本方針・いじめ対応全体計画」を作成し、「いじめ防止対応委員会」を生活指導部内に設置することで自殺の未然防止やいじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るなど組織的に取り組む。また、各学期1回以上いじめに関するアンケートを実施し、いじめ認知に努める。重大事態の疑いがある事案の報告は速やかに教育委員会に行う。

⑩生徒一人一人についてカウンセリングマインドをもって接し、全校生徒を対象とした「SOS の出し方に関する教育」を推進し、第3学年においては、悉皆として「SOS の出し方に関する教

育」のDVD教材を活用した授業を、1単位時間以上、夏季休業期間前に実施し、自己の内面を見つめさせる。

⑪講師を招いて校内研修を実施し、特別支援教育に限らずUDを意識し、必要に応じてアセスメントの活用を行い、生徒一人一人のニーズに合った教育活動を展開する。

⑫外国人や帰国生徒には日本語特別指導（初期指導）を申請し、学びのサポートを実施する。また、状況に応じて通訳を同席した保護者を含めた面談を早期に実施する。

⑬夏季休業前の中学校1学年において、「生命（いのち）の安全教育」を実施し、自分や相手、一人一人を尊重する態度を身に付けさせる指導を行う。

⑭家庭や地域社会及び関係機関との外部連携を密にするとともに、年2回の「早寝・早起き・朝ごはん月間」を中心に、家庭における基本的な生活習慣の啓発と食育の推進を図る。

⑮サポートルームの通室生徒の情報共有を図り、指導・支援の方針を統一していく。

6 進路指導

①教育活動全体を通して、生徒が自らの生き方を考え将来に対する目的意識をもって、生涯にわたる自己実現を図ることができる能力や態度を育成する。

②自らの意志と責任で自己の進路を選択することができるよう、情報の揭示、提供とともに適切な指導・援助に努める。

③大田区立中学校生徒海外派遣の参加生徒の報告等で外国の生活や文化の理解、並びに外国語（英語）の習熟を図り、国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな生徒を育成する。

④「ものづくり大田」の特色を生かし、ものを創る感性を磨くとともに意欲を高めるものづくり教育（STEAM教育）を近隣の高等学校や関係諸機関との外部連携を生かし推進する。

⑤3日間の「大田区立中学校生徒職場体験」等の体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせ、主体的に進路を切り開こうとする意欲や態度を育成する。

⑥本校の「キャリア教育推進プラン」を実践するために、生徒の主体的なキャリアを育成する手立てとして、1年職業調べ、国際理解教育、2年上級学校調べ、大田区立中学校生徒職場体験、3年上級学校訪問・進路選択を行う。

⑦生徒が自己実現に向かうために小学校から継続した「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、キャリア教育の充実を図る。